

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：志摩市長（市長部局、教育委員会、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	101.8%
全職員	69.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	95.6%
課長相当職	95.2%
課長補佐相当職	98.8%
係長相当職	94.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.7%
31～35年	99.4%
26～30年	97.7%
21～25年	99.6%
16～20年	88.6%
11～15年	84.5%
6～10年	90.9%
1～5年	90.9%

【説明欄】

●男女の給与差異が生じる要因

- ・「全職員」での差異について、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち75%が女性である。
- ・扶養手当の受給者に占める男性職員の割合が高いことに加え、育児部分休業の取得者はほぼ女性であり、当該休業を取得している職員の割合が高い区分については、男女の給与の差異が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。